日光市公共汚水桝設置確認申請書の提出について

申請書の提出

公費で公共汚水桝の設置を希望する場合は、日光市公共汚水桝設置確認申請書（位置図・設置箇所のわかる略図等を添付）を提出してください。また、家屋新築等に伴い、土地の地目変更や分筆を行う場合は、登記簿が変更になった後に申請書の受付となります。

※申請書の設置場所（地番）は、実際に汚水桝及び取付管を設置する地番となります。

申請書の提出から工事完了までの期間

申請書受理後、公図及び現地調査・測量・道路占用協議・工事発注という準備期間が必要になるため、通常、３カ月程度かかりますので余裕をもって申請してください。なお、1月以降の申請書の提出は、次年度4月以降の工事着手となります。

その他

公共桝の設置位置・深さ等は、現地状況によりご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。